体験継承に危機感

被爆者運動50年 全国団体アンケート

今夏の「被爆者運動50年」を機に、中国新聞社は全国四十七都道府県にある被爆者団体に現状と展望を尋ねるアンケートを行い、すべての団体から回答を得た。戦後日本の平和観を成す被爆体験に基づく活動を粘り強く続ける一方、「継承」にあえぐ現実が浮き彫りとなった。戦争をめぐる国民的な記憶が薄れる中、調査結果に表れた被爆者らの思いは、私たちが未来に向かってどんな営みをなすべきかを問うている。

(1面関連)

広島の被爆者7団体が31日に開いた「核兵器廃絶と平和を求める市民のつどい」。2つの県被団協理事長の坪井直さん(前列左から3人目)と金子一士さん(同2人目)も子どもたちと歌声を会場にとどろかせた=広島市中区のアステールプラザ (撮影・福井宏史)

核のない世界

半数近く「実現する」

米の世界戦略を不安視

「核兵器のない世界は実現すると思うか」との問いには、代表者らの答えは「思う」が二十三人、「思わない」が二十五人とほぼ拮抗した。被爆者としての変わらぬ願い。二万発を超す核兵器が存在している現実。未来に託し、不安視する思いが交錯している。

被爆地に拠点を置く団体は「実現可能」で一致した。「核保有国にも廃絶を望む市民はいる」(広島・坪井)「国内外で世論を高めれば」(同・金子)「世界の市民と連帯することで可能」(長崎)。また、「人間の英知を信じたい」(福島)「可能と思わなければ人類に未来はない」(山梨)と、人間としての理性を信じ、それにかける考えがみえる。

実現を疑うのは、「核の抑止力」に頼る政治家や国家への不信感から。「核兵器で脅かされれば持つ国が出る」(長野)、「核超大国の米国が現在の政策を続ける限りなくならない」(島根)「保有国が開発をやめない」(岡山)。米軍基地が広がる沖縄は「原子力潜水艦も寄港し、核の危険と隣り合わせでは楽観的になれない」と訴える。

「平和が脅かされていると感じる」点を複数回答で尋ねると、四十八人のうち四十三人がイラク戦争を主導する「米国の世界戦略」を挙げた。憲法第九条をめぐり高まる改憲論議や、インド洋から中東まで広がる日米同盟への不安視も強い。

日本がとるべき政策については、「米国の『核の傘』からの脱却」が三十一人と、ほぼ三人に二人の割合で選択した。

「最期まで被爆の実態と史実を子どもらに語り継ぐ。政府は世界にもっと訴えてほしい」(大分)。政策の選択肢は違っても、被爆者に共通した思いである。

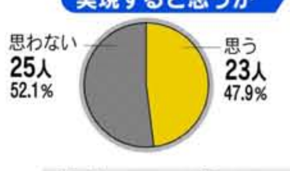

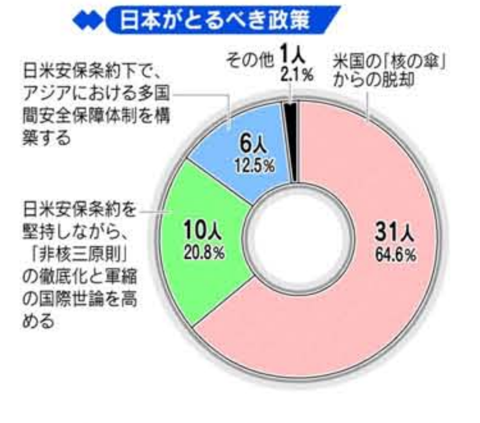

活動の力点

95% 学校・地域で証言

手帳取得へ地道に支援

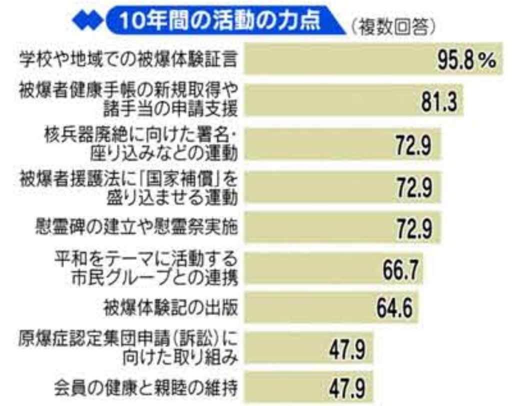

「継続あと10年」体制見直しを

日本被団協事務局長 田中熙巳さんに聞く

二世の組織

「担い手いない」30団体

日本被団協の組織率

		会員(人)	手帳所持者(人)	組織率(%)
全国		62496	259556	24.1
内訳	広島県	12478	117890	10.6
	長崎県	15000	68118	22.0
	その他都道府県	35018	73548	47.6

【注】会員は日本被団協を構成する45団体

全国47都道府県の被爆者団体へのアンケート結果

団体名	設立年月	会員(人)	被爆者健康手帳所持者(人)	二世組織有無	あと何年くらい活動できますか
北海道被爆者協会	59・6	231	519	×	10年
青森県原爆被害者の会	61・—	88	87	×	5年
岩手県原爆被害者団体協議会	57・1	70	75	×	15年
宮城県原爆被害者の会	58・10	125	234	×	1人になっても
秋田県原爆被害者団体協議会	61・11	43	43	×	最低10年は可能
山形県・酒田地区被爆者の会	68・2	16	75	×	会としては休眠
福島県原爆被害者協議会	58・4	101	127	×	10年持たないかも
茨城県原爆被害者協議会	75・2	274	522	×	70周年記念事業が目標
栃木県原爆被害者協議会	58・2	200	284	×	2、3年
群馬県原爆被災者の会	55・11	168	207	×	3年
埼玉県原爆被害者協議会	73・10	726	2423	×	5年
千葉県原爆被爆者友愛会	71・2	1200	3323	○	都市部は10年、郡部は5年
東京都原爆被害者団体協議会	68・11	6288	8341	×	10年か
神奈川県原爆被災者の会	66・1	2100	5550	○	5年
新潟県原爆被害者の会	66・7	111	176	×	5—7年
富山県被爆者協議会	60・5	72	111	×	私の体が続くまで
石川県原爆被災者友の会	60・8	141	139	×	3年
福井県原爆被害者団体協議会	70・—	88	124	×	5年
山梨県原水爆被害者の会	65・2	76	115	×	死ぬまで
長野県原爆被害者の会	56・2	136	188	×	結論は出ない
岐阜県原爆被爆者の会	91・5	300	641	×	10年
静岡県原水爆被害者の会	59・7	370	885	○	10年
愛知県原水爆被災者の会	57・8	850	3097	×	5—10年
三重県原爆被災者の会	77・9	432	644	×	5年
滋賀県被爆者友の会	58・3	254	477	×	3年
京都府原爆被災者の会	55・9	880	1446	×	10年
大阪府原爆被害者団体協議会	68・5	3360	8257	×	10年
兵庫県原爆被害者団体協議会	56・10	2966	5108	×	10年
奈良県原爆被害者の会	85・5	(230)	858	×	今年3月に解散
和歌山県原爆被災者の会	64・7	206	408	×	2、3年
鳥取県原爆被害者協議会	58・8	354	559	×	1、2年
島根県原爆被爆者協議会	79・3	1337	1998	×	10年
岡山県原爆被爆者会	56・1	1379	2644	×	二世が手伝えば10年
広島県原爆被害者団体協議会(坪井直理事長)	56・5	12478	117890	○	5—10年
広島県原爆被害者団体協議会(金子一士理事長)	64・6	1397		○	10年
山口県原爆被害者団体協議会	57・11	1662	4960	×	10年
徳島県原爆被爆者の会	69・9	330	350	×	3年
香川県原爆被害者の会	57・11	356	603	×	5—10年
愛媛県原爆被害者の会	56・1	296	1330	×	10年
高知県原爆被爆者の会	58・8	198	300	×	5年
福岡県原爆被害者団体協議会	58・2	3092	9202	×	10—15年
佐賀県原爆被害者団体協議会	60・2	1100	1759	×	10年
長崎原爆被災者協議会	56・6	15000	68118	×	続けられる限り
熊本県原爆被害者団体協議会	58・11	1086	1913	×	10年
大分県原爆被害者団体協議会	77・4	660	1011	×	5—10年
宮崎県原爆被害者の会	60・3	564	814	×	7、8年
鹿児島県原爆被爆者協議会	64・8	870	1359	×	10年
沖縄県原爆被爆者協議会	64・7	192	262	×	10年

【注】手帳所持者数は3月末現在(厚生労働省調べ)。会員は会費納付などに基づく数で、奈良は解散時。以下の団体は、二世や支援者らを含む。北海道、青森、岩手、宮城、秋田、群馬、埼玉、神奈川、新潟、静岡、広島・坪井、広島・金子、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本

〈調査方法〉 被爆者団体の全国調査は、日本被団協を構成する各団体と、オブザーバー参加の広島県被団協(金子一士理事長)、県単位での活動がない山形は日本被団協と連絡を取り合う酒田地区被爆者の会、3月に解散した奈良、1987年に脱会した徳島を加え、代表者あてに質問文書を6月に送付。回答を得た後に電話で再度聞き取った。

被爆者団体代表48人の訴え

人間の理性に期待／正義・人道尊重して／悲劇風化させまい

賛助会員も語り部／メンバー減で心配／教育現場で正確に

被爆者運動の主な歩み

51・8・27 広島で「原爆傷害者更生会」結成
52・8・10 広島で「原爆被害者の会」結成
55・4・25 広島の下田隆一さんら被爆者3人が国を相手取って損害賠償請求訴訟を東京地裁に提訴。27日、大阪でも2人が提訴
8・6 第1回原水禁世界大会が広島で開会
9・19 原水爆禁止日本協議会が発足
56・3・18 原爆被害者広島県大会が広島市で。大会の代表約40人が20日に初の国会請願
5・27 広島県原爆被害者団体協議会が結成
8・10 日本原水爆被害者団体協議会が発足=写真(被団協提供)。事務局を広島に

57・3・25 英水爆実験の中止を求め、被爆者が原爆慰霊碑前で座り込む
4・1 原爆医療法が施行
61・2・17 日本被団協が被爆者援護法を求め、日比谷から新橋まで初の街頭行進
11・15 核兵器禁止平和建設国民会議が発足
62・8・7 日本被団協の定期総会で、11県連盟が「日本原水協からの脱退か原水協、核禁会議の同時加盟」を動議
63・8・5 第9回原水禁世界大会が分裂
12・7 「原爆訴訟」で東京地裁が8年ぶりに判決。「原爆投下は国際法違反」
64・3・7 参院本会議で原爆被爆者援護強化決議案を可決。4月3日、衆院も可決
6・20 日本原水協が森滝市郎日本被団協理事長、浜井信三広島市長ら10人を除名
65・2・1 原水爆禁止日本国民会議を総評など13団体が結成
11・1 厚生省が初の全国被爆者実態調査
66・6・26 日本被団協が、原水禁運動分裂による組織内部対立で1年7カ月ぶりに広島市で全国総会。紛糾の末、「当面、いかなる原水禁運動組織にも加盟しない立場を貫く」方針を承認
10・15 日本被団協が「原爆被害の特質と被爆者援護法の要求」(つるパンフ)を発表
68・9・1 被爆者特別措置法が施行
69・3・26 原爆医療法の認定患者申請を却下された尾道市の桑原忠男さんが国を相手取って処分取り消し請求訴訟
70・8・31 日本被団協が代表委員制を新設
72・8・4 山口県原爆被爆者福祉会館ゆだ苑の戦後世代の職員3人が被爆者援護の充実を訴え、田中角栄首相に直訴の要望書
73・5・17 原爆白内障の認定申請を却下された広島市の石田明さんが国を相手取り、却下処分取り消し請求訴訟
8・2 日本被団協が原水禁3団体に統一問題で初めて要望書を提出。「原水爆の完全禁止、被爆者援護法の制定には運動統一が必要」
74・2・14 地域、職域被爆者14団体が「広島被爆者団体連絡会議」(近藤幸四郎事務局長)を結成
75・6・7 広島県被団協(森滝理事長)が定期総会。被爆30周年を期し、原爆死没者名簿への記入運動を進め、死没者数を明らかにする運動方針を決定
76・7・27 「石田訴訟」で広島地裁が原告の勝訴判決。「原爆医療法は国家補償法の側面を持つ」。8月10日、国は控訴を断念
77・4・4 被爆者援護法の制定を求め2つの広島県被団協が分裂後初の統一決起集会
78・3・30 「孫振斗裁判」で最高裁が「国家補償的配慮が制度の根底にある」と1、2審判決を支持。在外被爆者への手帳交付が認められる
5・22 第1回国連軍縮特別総会に日本被団協が代表団を派遣
80・12・11 厚相の私的諮問機関の原爆被爆者対策基本問題懇談会が被爆者対策に関する意見書を提出。国家補償による被爆者援護法に否定的見解
81・2・7 被爆者援護法制定を訴え、日本被団協が国の戦争責任を裁く「国民法廷」運動を決定
82・3・25 日本被団協が世界に派遣する被爆者「語り部の旅」第1陣2人が欧州へ
85・6・6 日本被団協の被爆者訪米団が出発。核保有5カ国への代表派遣第1陣
86・8・5 日本被団協が広島で結成30周年「被爆者・遺族集会」を開く
87・2・8 日本被団協が高齢化した被爆者の運動再構築のため「長期活動展望」策定へ
92・4・24 被爆者援護法案が参院で可決。衆院解散で廃案
94・12・9 自民、社会などの連立政権下で「被爆者援護法」成立。国会初提出以来35年ぶりの実現。国家補償と死没者への個別弔意は明記されず、生存被爆者対策が柱
95・6・4 日本被団協が援護法に国家補償を明記する法改正を運動方針に決定
7・1 被爆者援護法が施行
02・12・5 韓国の郭貴勲さんが健康管理手当の支給などを求めた控訴審で、大阪高裁が1審判決を支持。厚労省は18日上告を断念し、在外被爆者に手当支給へ
05・12・10 ノーベル平和賞の授賞式で、委員会が「ヒダンキョウ」の活動をたたえる
06・5・12 原爆症認定申請の却下をめぐる集団訴訟(14地裁)で、大阪地裁が現行認定基準は「機械的に適用して判断することは相当でない」と原告勝訴の判決

この特集は編集委員・西本雅実、金崎由美、岡田浩平、石川昌義が担当しました。